

岸和田市廃棄物減量等推進審議会会議録

会議名	第46回 岸和田市廃棄物減量等推進審議会	
日時	平成23年2月1日(火) 午前9時00分～午前11時14分	
場所	市役所職員会館 2階大会議室	
出席委員	青柳委員、東委員、池田議員、石田委員、板垣委員、梅田委員、坂井委員、道齋委員、中野委員、仲村委員、西田委員、西村(静)委員、平松忠議員、平松照議員、昼馬委員、森下議員、吉田議員、和田委員	以上 18名
欠席委員	畑田委員、藤原委員	以上 2名
事務局	野口市長、太田環境部長 西岡生活環境課長、西村環境保全課長、春木参事、中野参事、一木担当長、大工担当長、大北担当長、西村義主査、折田	以上 11名
傍聴者	なし	
次第	委嘱式 1. 委嘱状の交付 2. 市長あいさつ 3. 委員の紹介 審議会本会議 1. 役員の選出 2. 新役員のあいさつ 4. 案件等 (1) 諮問事項についての経過報告 (2) その他	
会議録調整・承認	会長承認 2月 17日	東委員承認 2月 16日

(事務局) 定刻となりましたので、只今より、岸和田市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱式を開催いたします。

市長より委員の皆様方に委嘱状をお渡しします。

< 委嘱状の交付 >

続きまして、市長よりひとことご挨拶を申し上げます。

(市長) おはようございます。本日は、廃棄物減量等推進審議会に早朝より、寒い中またお忙しい中ご出席いただきまして本当に有難うございます。

皆さん方には平素から、本市の市政運営とりわけ環境行政に多大なるご理解ご協力を賜り心からお礼申し上げます。

また、本審議会は、今年度委員改選がございまして、皆様方には委員就任にご快諾頂き、先ほど委嘱状を交付させて頂きました。大変ご苦勞をおかけしますが、なにとぞよろしく願いいたします。

さて、ご承知のとおり本市では、昨年4月から、家庭普通ごみにつきまして、有料指定袋になりまして収集運搬手数料の一部を市民の皆様方にご負担していただいております。この制度導入にあたりまして、ごみ処理業務の見直しが必要と考え、本審議会に「プラスチック類等の分別・収集の見直し」について諮問をさせて頂きました。皆さん方の熱心なご審議をいただき、昨年12月には中間答申をいただいております。

その中で、「適正な分別のための啓発」・「ペットボトルの回収の促進」等等、ご議論を頂いたわけですが、ただいま、モデル地区を設置して回収に努めております。

一方で、今年、本市では第4次総合計画を策定しまして、4ヵ年の戦略計画を作っております。その中ではごみの減量化の問題につきましては、リサイクル率を現在の15%から20%、そういう目標を定めております。

そんな中で、諮問させて頂いておりますことがらにつきまして、更なるご審議をお願いいたしまして、答申を頂きますようお願いいたします。

最後となりましたが、委員の皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

なにとぞどうぞよろしく願い申し上げます。

(部長) ここで、委員の皆様方の自己紹介をお願いします。

恐れ入りますが、青柳委員さんから順番に自己紹介をお願いします。

< 各員自己紹介 青柳委員 東委員 列を変えて 仲村委員 >

ありがとうございました。

なお、本日、欠席されておられる委員を、私のほうからご紹介申し上げます。

岸和田市医師会から畑田委員さん、協同組合大阪再生資源業界近代化協議会から藤原委員さんの2名でございます。

以上、20名の委員で構成されますので、今後、よろしくお願い申し上げます。

申し訳ございませんが、市長は、この後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

市長退席

(部長) 次に、審議会につきまして、事務局よりご説明申し上げます。

(事務局) < 条例及び規則中の本審議会に関する条項の説明 >

(部長) 何かご質問はございますか。

特に無いようでございますので、続きまして、事務局職員の紹介をいたします。申し遅れましたが、私は、環境部長の太田でございます。生活環境課長の西岡でございます。次に環境保全課長の西村でございます。続きまして、生活環境課業務運営参事の中野でございます。同じくごみ減量担当参事の春木でございます。管理担当の一木担当長でございます。同じく折田でございます。減量推進担当の大工担当長でございます。同じく西村主査でございます。地域美化担当の大北担当長でございます。

これをもちまして委嘱式を終了します。

(事務局) それでは、只今から岸和田市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

先ず、本日の審議会にはどなたも傍聴されていないことを報告します。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、生活環境課業務運営参事の中野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本来ですと、ここで、会長による開会と運営をお願いするところですが、本日委嘱が行われたばかりでございます。委員の互選によりまして、仮議長を選出する方法もございますが、如何いたしましょうか。

(委員) 役員選出までの間、事務局で運営していただいてはいかがでしょうか。

(事務局) 他に意見は無いようですので、役員選出までの間、環境部長が運営させていただきますようにお願いいたします。

(異議なしの声)

特にご意見は無いようですので、役員の選出までの間、環境部長が進行させていただきます。

(部長) 只今から、第46回岸和田市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。事務局より、委員の出席状況の報告をお願いします。

(事務局) それでは、本日の委員出席状況を報告いたします。現在18名の委員さんが出席されております。本審議会委員総数は20名でございます。本市「廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則」第4条の5第2項の規定により、過半数の出席をもって有効に成立していることを報告いたします。

(部長) それでは、議案1の役員の選出をお願いします。
本審議会につきましては、「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則第4条の4」の規定で、「審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。」となっております。
選考委員会を設置しまして、推薦で選出いただく方法もございますが、今回は如何いたしましょうか。

(委員) 選考委員の選出も時間がかかりますので、この場で選出いただいたらよいと思いますが。

只今、全体で選出いただいたらとのご意見ですが、ご異議ございませんか。異議が無いようですので、自薦他薦で互選いただきます。

(委員) 立候補される方は、無いようですので、私から推薦させていただきます。私が承知している範囲では、この審議会の会長は、町会連合会から推薦いただいた委員をお願いしてきたと思います。ご苦労ですが、平松忠雄さんに会長をお願いしたいと思います。

(部長) 只今、会長に平松忠雄委員さんが推薦されました。ほかにありませんか。

(委員) 私も、この審議会委員を何期かつとめておりますが、副会長には経験豊富な、商工会議所推薦の道齋委員さんをお願いしたいと思います。

(部長) ほかにありませんか。
会長に平松忠雄委員さん、副会長に道齋委員さんとの推薦がありました。

他に意見が無いようですので、お諮りいたします。会長は平松忠雄委員さんに、副会長は道齋委員さんをお願いいたしたいと存じます。拍手で承認いただきたいと思います。

(拍手)

役員が決定いたしましたので、平松会長さん、道齋副会長さんは、正面にご着席ください。

それでは、平松会長さんにひとことご挨拶をお願いいたします。

(会 長) 只今会長にご推挙頂きました平松でございます。もとより、浅学非才その器ではありませんが、皆様のご協力を頂きましてこの審議会の目的を果たしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

もう2月になったんですけど、今年は兎年、跳ねる年ということで躍進の年です。特に正月に岸和田の久米田池にコウノトリが舞い降りてきた。次の歌会の題が「岸」ということで、なんか今年は岸和田に焦点があたってきたと思えば、NHKが次のドラマ、今は「てっぱん」ですけど、次の次ですね、小篠綾子さんをドラマ化した「カーネーション」という題ですね、3人の世界的なデザイナーを育て上げたという小篠さんを取り上げたものでございます。今、そのヒロインを選出しております。1次、2次のオーディションが終わって3次が29日か30日ですかね。岸和田の女優さんも候補の中に入っていて、今日か明日結果が出る。その方も2次審査を終えて18人の中に選ばれて、何とかヒロインを射止めようと頑張っておられます。そうなってくると、5月からクランク・インで9月26日から放送が始まりまして来年の3月31日まで約6ヶ月間157日間、岸和田の町並みただんじりとかですね、いろんなことで岸和田が賑やかになってくる。そういう経済的効果も期待されますし、岸和田に焦点があたってくるという時が来るという、年頭から非常にいい話だなと考えております。

私たちの審議会ですね、「プラスチックの分別・収集見直し」という、一昨年市長から諮問を頂きまして、審議を重ねて昨年12月に中間答申ということで、短期的な取組を答申させて頂きました。後ほど、経過、答申の内容とか現在の取組とか説明があるかと存じますけれども、これから、中・長期的にですね、ごみ減量またプラスチック類の分別・収集についてどうしていくかということについて、活発な審議をどうぞよろしくをお願いしたいと思います。

(部 長) どうもありがとうございます。今、会長のあいさつの中で紹介があったのですが、NHKの朝ドラ「カーネーション」ですね。岸和田市も全庁あげて岸和田商工会議所とか関係団体と、市のアピール、活性化のために取り組んでいきますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、道齋副会長さん、ひとことご挨拶をお願いいたします。

(副会長) 引き続き副会長をさせていただきます道齋といたします。よろしくお願いいたします。先ほど会長の方からごあいさつありましたように、会議所の方も市の観光協会と力を合わせまして、なんとか岸和田をアピールさせていきたいということで、今月3日から、とりあえず今やっている「てっぱん」の尾道の方へ3名程派遣いたしまして、どうしているか、そういうこともさせて頂いている。引き続いて今度は、長野県の安曇野、これは4月から放映があります。そういうところも行政の方に行かせまして、岸和田のアピールのために色々企画をいっぱい考えております。ということで、今日は審議会とあまり関係ございませんが、がんばっておりますので、よろしくお願いいたします。

(部長) ありがとうございました。それでは、岸和田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第4条の5の規定によりまして、議長を会長さんにお願います。

(会長) それでは、本日の審議に移ります。
先ず、本審議会に諮問されております内容につきまして、事務局より説明願います。

(課長) <諮問書(写し)説明 資料1>

(会長) ありがとうございました。諮問事項に対しましては、市長の挨拶にもありましたように中間答申を行っております。中間答申に至る経過につきまして事務局より説明を願います。

(事務局) <経過説明 資料2>
<補足資料紹介 資料4>

(会長) 説明が終わりました。質問もあると思いますが、質問は最後にまとめてお受けしたいと思います。続きまして、中間答申書について事務局より説明を願います。

(事務局) <要点説明 資料3>

(会長) 説明が終わりました。中間答申後の取り組み状況と今後の予定について事務局より説明を願います。

(事務局) <取り組み状況報告 資料5>
<今後の予定について>

(会 長) 説明が終わりました。本日の報告、今後の予定に関しまして、ご質問、ご意見を
お願いします。

どのようなことでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

(委 員) 岸和田市民ではなく審議会委員なので細かい部分が、資料の中でまたお話を聴か
せて頂いた中でわからないのは、「あほなことをいうな」というような質問になる
と思うのですが、幾つか教えて頂きたい。頂いた資料の中に「ごみの出し方・分け
方」みたいな資料がなかったんですが、有料指定袋に変えられたと伺っているんで
すけれど、プラスチック類とかビン・カンはどのように出せという指示になってい
るのかとか、その辺がちょっと把握できなかったんです。それと私は、岸和田市民
の中に市民フェスティバルの「ごみゼロ作戦」などが浸透していると思っているん
ですけれども、やはりそういうまちづくりとか興味がなくなるとにかくごみを便利に棄
てていた人もいたはずなのかなと思うんですけど、よく分からないんですが、岸和
田市の都市特性といえますか、例えば学生さんが増えているような堺のような街は
「ごみの分け方・出し方」がもしあったとしても配られていないですね。だから、
すごく分別の意識の高い方がいらっしゃるのに、悪いものとか汚れたものをほかす
という状況は一体どんなところから出てくるんやろと気になりましたので、そこに
対策があればいいなと思ったのでお伺いするんですが、例えばワンルームマンショ
ンというのは、昔から若い方は住民票も移さず市民になったのかなっていないのか
わからない。なんとなく都市特性という岸和田に何かそういう状況があるのかな。
多分、昔から街で活動されているところには情報が届いているんじゃないか。そう
じゃないところはどの程度と気になるのでお聞きしました。

(事務局) ご質問頂いております一点目のカン・ビン等ごみの出し方についてでございます
けれども、岸和田市の方では13形態の12分別という形で分別のご協力を頂いて
います。まず空ビン・空カン、これは週1回透明・半透明の袋に入れてごみ置き場
に出して頂きますと収集をさせて頂くという方法をとっています。但し、土・日・
祝日はお休みさせて頂いております。有料指定袋制を導入させて頂いた普通ごみに
ついては、週2回ステーション方式でごみ収集場での収集をさせて頂いております。
こちらにつきましては、祝日も収集させて頂いております。ご指摘頂いたプラ
スチック類ですけれども、週1回ごみ置き場に出して頂いてこれを収集させて頂い
ております。祝日も収集対象ということで収集させて頂いております。詳細は割愛
させて頂きますが、粗大ごみについては、電話を頂いて有料での回収でございます。
また埋め立てごみ、瀬戸物類、廃蛍光管、小金属類これは鍋ややかんフオーク類で
ございますけれども、こういったものにつきましては、町会・自治会の皆様方のご
協力によりまして2ヶ月に1回、会館等の所定の場所にお持ちを頂いて回収させて
頂きます。紙パック類につきましては拠点ということでスーパー等に設置されたボ
ックスでの回収となっております。廃乾電池につきましても、会館を中心に拠点と
いうことでお持ちを頂いております。先程、若干中間答申でも取組みの報告を申し

上げましたペットボトルでございますが、拠点回収でございます。スーパー、公共施設30箇所ほど設けております。その拠点にお持ちを頂いて、市の職員が収集いたしまして、岸貝クリーンセンターに搬入する、このような流れとなっております。あと、古紙につきましては、これも町会・自治会、婦人会の皆様、子ども会の皆様にご協力を頂きまして、概ね一月に1回程度集団回収ということでご協力を頂いております。この集団回収につきましては、実施団体と収集業者さんにご契約ということでご協力を頂きまして、市といたしましては、実施を頂いている団体に奨励金をお渡ししている、こういう状況でございます。

続きまして、委員ご指摘の岸和田市における市民のごみの出し方等の特性のご質問ですが、有料指定袋を導入させて頂いた時には、町会または自治会の役員の皆様方のご協力もありまして、一般住宅では、おおむね良好に指定袋での排出がなされておりました。残念ながら、集合住宅の場合には、ごみ置き場が常時設置されているということもございますし、ライフスタイルの関係もございまして、若干それ以外の方法で出される方もいらっしゃいます。また毎日そこへごみを出すことが出来ますので、どちらかという誤って出しているというよりは部屋のような感覚になっている傾向が強いです。不適正排出につきましては、管理会社、所有者の方に清潔の保持ということでご協力を頂いて、場合によっては臨時収集等で片付けをして頂いている、このような状況でございます。だんじりの町ということで、自治体への加入率も比較的高い自治体ではございますけれども、近年、町会・自治会に加入なさらない方もいらっしゃいます。有料指定袋制度導入の際には、全世帯へのポスティングという方法で全ての皆様方に情報が伝わるように配慮させて頂いたところでございます。以上でございます。

(委員) 聞き落とししたかもしれません。カン・ピンは透明または無色の袋と。普通ごみは指定袋ですね。プラスチックに関しては袋のことをおっしゃらなかったんですけども、やっぱり透明・無色であれば何でもいい。そういう感じですね。

(事務局) プラスチック類につきましては、透明・半透明の袋で、スーパーの袋でも回収させて頂いております。ただ、今後のご審議の中でまたテーマとして上がっているかと思っておりますけれども、14年度にプラスチック類の分別・収集を全市で始めました時には、なかなか容器包装プラスチックといわれるものと、プラスチック類の見分けが難しいという問題もございます。また当時、岸和田市・貝塚市清掃工場の能力の問題、また設備的な問題もございまして、その時にはプラスチック類ということで、例えばおもちゃ類の硬質プラスチックについてもプラスチック類として収集させて頂くという方針で臨んだところでございます。その関係もございまして、外側がプラスチックで構成されていて内側に少し金属が混じったものにつきましてもこれもプラスチックでいいのではないかということで、異物が混入しているという状況もうかがわれます。また、最近是指定袋有料制を受けまして少しくらい汚れたプラスチックであればプラスチックでいいのではないかということでこちらの方へ混入しているということで、やや質が低下しています。また、汚れたプラステッ

クが混入することで圧縮の過程で収集車の中できれいなプラスチックを汚し、また中間処理の過程で汚れを取り除けなかったプラスチックがきれいなプラスチックをまた汚してしまう。このような状況もございます。またペットボトルがステーション収集という不便さもございます。プラスチックにペットボトルを入れて出される傾向等もございます。その傾向につきましては、お手元の資料4の有料指定袋導入後の分別の状況調査の結果につきましてご一読頂ければ幸いです。以上でございます。

(委員) まだよう分かりません。私が聞きたいのは、今答えて頂いた要するに全区にポスティングされた、何を、有料指定袋のことについてどんなことをポスティングされたのか、具体的に教えて頂ければうれしいです。それから、市民の方にどんな情報がどんな程度にどんなくらいの頻度で届いているのかなということ、ちょっと知っときたいと思います。マナー違反の状態があるということで、その辺が知りたいということで、しつこく聞いて申し訳ありません。「ごみの分け方・出し方」というのは、有料袋に変わってから送られた資料がどんなだったかわからないですが、もし私が岸和田市に引っ越しして住民票を出して役所へ行ったら、もらえる資料でどんなものかなというのを知りたいです。

(事務局) お手元にお届けする資料が不足しておりまして申し訳ございません。私ども、ごみの分け方・出し方ということで、こういうリーフレットといいますが、これを作らせて頂いております。このリーフレットにつきましては、指定袋制度導入の前は処理券方式でございました。これは一定量無料型でございましたので、毎年無料券を送付させて頂きました。その中に入れてお送りしています。22年度からは有料の指定袋ということで、無料券を送達させて頂く事がございません。委員ご指摘のように、自治会に入っておられない方もございますし、また住民票をおかずに一時的にウィークリーマンション等に滞在される方もいらっしゃいます。ということで、この資料をポスティングという形で配らせて頂きました。また、新たに転入頂きます市民の方につきましては、転入の際に各窓口におきましてこの「ごみの分け方・出し方」につきましてお渡しをしているところでございます。統計資料並びにパンフレットにつきましては、また後日、各委員様のお手元にお届けしたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願います。

(会長) 他にございますか。

(委員) 今、委員さんがおっしゃったような話も含めて、新しく委員の方も変わられています。確かに、ごみの出し方については、岸和田市民の方はご存知だと思うんですけども、それ以外に21年に諮問を受けてから、例えば施設の見学をしてどのような分別がされていたり、プラスチックが最終どのような細分されていたりとか、現在処理にどれくらいかかっているのかお金の話だとか色んな資料を検討してきたのです。先程資料はいくらでもお配り頂けるということですが、一人で読んでやっていくというのはなかなか難しいことだと思います。出来れば早い機会におさらいをするような場を設定して頂ければ有り難いと言うふうに思います。今もお話

のあった委員のご質問は、ごみの出し方全般、出すマナーのことだと思いますが、今回諮問を頂いたプラスチックの中間答申の関連でいいますと、特になぜ異物混入が増えてきたのかということについては、この資料2ですか、第45回審議会発言骨子にはっきり4つ目の星ですとか、3ページのところ中ほどにあります、できるだけプラスチックの分別、先程お話にもありましたが、一般家庭ごみの中に入れてはいけないという意識が先に立って、結局容器が汚れた状態を出してきているということについて、啓発をやっていくしかないなというのが、とりあえずの委員さんの結論だったと思うんですが、それをどうやってチェックしていった啓発のやりかたもどうすれば工夫出来るのかというところを考えていくというところを、もう少しつめていかなければと思うんですね。まずは、異物が今後どう減っていくのか、どんなタイミングでどのようにしてみたいのか、一年ほど経たないと分からないのか半年くらいで分かるのか、その辺のチェックの仕方ですね、そのところをちょっとお伺いしたい。

それから、細かい質問なんですけれども、1月からやられてるんですかね、確か上町と畑町で、細かい話ですが、上町の方は、私土地感ないんですけど、大規模な集合住宅があると書いてあるんですが、それでもステーションはないのかとお伺いしたいんです。それから、今すでに始まっていると思うのですが、1月1ヶ月、ペットボトルの回収モデル事業が追加で始まったと思うのですが、何か今までやって最初やられたところ天神山と比べて、何か気づかれたことあるいは何か新たな課題が出てきたというところは、職員の方、わかる範囲でありましたら教えてください。

(事務局) 毎月で翌月に速報値が出てまいります。傾向的なお話がございますけれど、私ども、実は7月に1度プラスチックごみの汚れにつきまして、広報きしわだに掲載させて頂きました。8月の結果、9月の結果を見ますと一時的に改善されている、異物除去率が下がったという状況でございます。私ども、今回1月1日号広報きしわだにおきまして、先程資料5で説明申し上げましたように、写真入りの資料を掲載いたしております。このことによる効果につきまして、1月分の業務がどのような状況に推移したのかということに検証しながら、今後啓発方法につきまして検討をしております。

続きまして、ペットボトルのステーションでの収集の状況でございますけれども、ペットボトルのステーションでの状況ですが、まず上町の大規模住宅での収集状況でございますが、2箇所ほど大規模なマンションがございます。そのマンションにつきましては、管理人の方もいらっしゃいまして、囲いのある大きな集積場がございます。私どもも毎回ペットボトルとかカン・ビンの巡回をさせて頂いておりますけれども、その状況を見させて頂きます中では、やっぱり管理人の方が一生懸命違うごみが出ている場合、分けて「今日のごみの分」ということで、とりやすいように整理しております。その他の地域につきましては、ほとんどが道路、それから小規模な開発、3戸以上の開発の場合にはごみ置き場の設置をお願いしておりますので、それ以外の昔から建っております住宅については道路等を活用してごみを出

している状況でございます。これにつきましては、まだ詳細な情報が整っておりませんけれども、大体私どもが回らして頂いた感じと致しましては、上町、畑町ともにやはりカン・ビンの日にペットボトルを出されるという世帯はこれはほとんどございません。隔週になりましても、もともとそのようにカン・ビンという意識がございますので数%でございます。それから、ペットボトルの日にカン・ビンを出される方、この方々につきましては、10%をやや割る程度9%くらい世帯数に直しますとございました。出し間違いのありました場所につきましては、職員の方で、この周辺の住宅がこの置き場に出されているのではないかという所は「収集方法がモデル事業で変わっております」というチラシをポスティングさせて頂いております。その結果で、約2%ほど誤排出が2回目で改善されております。天神山の方で3年続けさせて頂いて3%程度あるということでございますので、当面は天神山さんの実績に近づけるよう、上町、畑町でも啓発を強めてまいりたい。以上でございます。

(委員) 風はどうでしたか。道路上に置かれたごみが風で飛ぶという。

(事務局) 風のほうでございますが、風に関しましては、やはり市民の方も工夫を頂いております。電柱と水路の間にはさんで頂いて飛びにくいようにするとか、小さいコンクリートを乗せて頂いて工夫を頂くとか飛びにくいようにして頂いております。現在のところ、収集に行った時に飛散をして収集が出来ないというようなそういう報告は受けておりません。

それから、プラスチックにつきましては、再検査を受けております。後日の審議会で詳しくご報告申し上げますけれども、22年5月18日に受けました検査で、プラスチック類につきましてはDランクということで容器包装プラスチックの占める割合が85%を割っているということで評価を頂きました。先日、1月27日に再検査を受けております。ここではBランクということで評価を頂いたところでございます。容器包装プラスチックが梱包された塊に占める割合は86.24%ということで若干の改善が見られました。ただ、今回の検査の中で、やはりペットボトルの混入量が比較的高い、それからちょっとこれは年始がありましたので、正月の大量ごみという事態がございましたけれども、少し未破壊といえますがスーパーで入れられた小さい袋をさらに透明な大きな袋に入れられる、その小さい袋を一つずつキッチリ破ってないよという袋が若干見受けられるという。そのようなご指摘を頂いております。もう一度、ペットボトルに戻りますけれど、収集の効果といたしましては、拠点に対しまして4倍ほどの効果が現在のところ見込めているという、一世帯あたりの平均重量に直しますと、4倍程度の効果が認められたと。このような状況でございます。以上でございます。

(会長) 委員さん、よろしいですか。

運営方法についてご要望頂いた件につきましては、新しい委員さんもおられるので、共通認識に立ちたいということで、事務局と相談して進めさせて頂きますので、よろしく願いいたします。

(委員) ペットボトルの収集を今町会で天神山が試行し、新たに上町と畑町が試行しているということですが、全体の町会の中でどれくらいの町会がやっているのか、もし分かれば教えて頂きたいと思います。ごみということですが、やっぱり嵩張るものがございますので、拠点に持っていくというのも非常に不便でございますので、身近な町会等で徹底されればさらに推進できるのではないかと思いますので、ちょっと状況を分かれば教えてほしい。もう一点、有料ごみの状況のお話もございまして、それぞれの小さい町会ではありますけれど、ほとんど最初の頃と比べまして今はそういうものはありません。ただ、集合住宅の方で依然としてそういう状況があるというのはございますので、全体の啓発というのはいいと思いますけれども、そういう地域、集合住宅、マンションにつきましては、公的にこういう状況であるということと、有料袋の使用についてしっかりと徹底をお願いいたします。

(事務局) ペットボトルの収集状況でございますけれども、現在は拠点にお持ち頂くということで、平成21年度の拠点での回収並びに天神山モデル地区の回収量を含めまして87t、90tを割る程度の収集量となっております。これはステーション方式いわゆるごみ置き場での収集をします隣接の貝塚市に比べますと約半分という量でございます。それからモデル地区として展開しておりますのは、先程ご報告申し上げました天神山校区、それと上町、畑町のみでございます。特に上町、畑町におきましては、生活道路をごみ置き場としてご利用して頂いている場合に、現在の隔週での収集ということで、どういう課題があるか検証させて頂きたいということで現在取組みを進めております。それから、集合住宅、マンションの方につきましては、所有者の方に関しましては、啓発といいますかご協力をお願いということで、常に呼びかけをさせて頂いております。市の職員の収集並びに収集委託業者さんからも、不適正なごみが出ておりましたら、その場所につきましてご報告を頂いております。また、私どもの方で、あまり頻繁に繰り返される場合には、排された方が特定できるかどうかということもお調べしております。ただ残念ながら持って帰ってまいりまして、なかなか個人の名前を特定できるものが出てこないという場合が通常でございます。以上でございます。

(会長) 他にございますか。

(委員) 私、勉強不足なのを承知でお願いあるんですが、プラスチックごみというものの排出についてね、この程度なら評価が下がらないから汚れても受け入れるという線引きと、これ以上は汚れていたら油分もとれないから出さないでくれという線引きが非常に分かりにくいというのが、私の正直な感想です。先日も、井戸端会議みたいなことになって申し訳ないんですが、ちょっとしたことがありました。それは何かといいますと、私がこういう審議会に出さしてもらって、汚れたプラスチック類を出さないと思って汚れのとれるものはやるんですけど、とれないものはあえて燃えるごみの方に赤い袋に入れて出すようにしてるんです。そうしたら、ご近所の方が「分別をしたほうがいいのか」と私におっしゃられた方があって、「こう

いうことを私自身は思っているんです」と少しお伝えしたんですけど、そういう線引きが非常に難しく、見る人によっては「こんなに分別しない人はいない。さんは本当に協力していないのね」という姿勢で見られる方もありますし、逆にこういう審議会で「汚れたものを出さないでほしい」という意見を聴いて、分別している側から見れば「これはちょっと出さないでおこう」というふうなところなんですけど、その辺が一市民としましては、広報とかで一生涯懸命「汚れたものを出さないで」と云って下さるのはわかるんですけど、この程度という線引きが難しいと感じています。

(事務局) 非常に、委員さん、難しいということでご意見頂いてるんですけど、一応資料4の左下の方に「ごみの出し方の注意点」ということで書かして頂いております。中身を使い切って頂いて残りのない状態で、私どもといたしましては、食器などのすすぎ水こういった水でちょっと水洗いをして頂いてプラスチックごみとして出して頂きたい、特にお弁当なんかのプラスチックケースですね、食品残渣が残った状態でほかのものと混ぜた状態に出されますと、やはり判定の中ではこれは「汚れたもの」ということになってまいります。私どもといたしましても「ごみの出し方の注意点」ということで、一つの目安としてこういう形で標記をさせて頂いているところでございます。

(会長) 委員さん、よろしいですか。

(委員) 自分で問題解決せなしようがないと思うんです。

(委員) 男の方は自分でなかなか家事をしているようでしてないと思うのでね。私も堺はもともとのプラスチック、ペットボトル、容リプラスチックと分けて収集やってくるんです。おっしゃってるようにすごく迷います。堺の場合は「汚れているものは燃える生ごみに入れてください」ということは特に書いてないんですけども、私ごみやって、ごみ質調査とかごみの分別とか容リプラの現場調査をやった人間やのに、自分が出すとね迷うんです。これは難しい。例えば、ハムが入ってる袋ありますね、ボンレスハムじゃなくてロースハムやったらポテッと油ついてるんです。これを野菜でゆがいた汁、お湯でシャシャッと洗ってうまくとれたら、私乾かすんですね。とれへんかったら後でね、ものすごく臭いすると気の毒じゃないですか。集める方に、ものすごく細かい部分で迷うんです。その時、出される方はその方の感性になっちゃうもんですから、「汚れてる汚れていない」という判断はすごく難しい、と思いますね。本当に可視化ができたらすごい。何とかありませんか。

(事務局) 確かに、今おっしゃったこと本当に我々の周りでも色々な話が出てきます。私と部長とこういう話で市長室に行きますと、市長も「もっとわかりやすくどないかせえや」としょっちゅう怒られてる状況でございます。今年につきましては、来年度予算といたしまして、こういう「ごみの分け方」のチラシですね、リーフレットが予算化されます。これにどういう形でね、我々、懇切丁寧にかゆいところに手が届くようなチラシが出来るか、今後検討いたしまして、今委員さんの色々な、日常困られている方の悩みが解消出来るようなチラシが出来ればと、これから勉強してい

きたいと思います。確かに、末端のすごい細かい部分につきまして市民の方迷われています。特にライターなんか非常にこちらに問い合わせが多くて「どういう風に処理したらいいのか」、多量であれば粗大ごみに出したらいいと。「一個の小さなライターはどないして出したらいいの」という風な本当に日常困られているような質問がこちらに寄せられております。当然、私ども電話対応ですぐにお答えしておりますけれど、なかなか全ての市民の方が市のほうに問い合わせするわけでもございませんので、多分家庭で悩まれていると思いますので、できるだけ細かくしまして、こういうリーフレットを早急に作成したいなと考えております。以上でございます。

(委員) 今、おっしゃってましたように、細かい部分というのは私自身もすごく迷うところがいっぱいありました。資料4の「ごみの出し方」のところで、私が以前すごく迷ったところが4番目の値段やラベルの表示のところなんですけど、今これを読まして頂いてね、これを簡単にはがせたらそのまま少しついててもいいんだなと分かったんですけど、ずっとその部分を切り取って燃えるごみにしてて、そこまでキチンとしてました。これを見まして、少しは乱雑になってもいいのかなと思いましたが、ごみというのはプラスチック類特に資源になるということですね、今どんな商品もプラスチックを使って商品を包装されてるのがほとんどですね。私はこのことが問題だなと思うんです。やっぱり、ごみの発生抑制というところが一番大事かなと思っていますので、消費者自身がそういうものを、プラスチックで包装されたものとも紙類と両方あれば紙類の方を選ぶとかね。そういう選別の仕方もあると思うんです。ただし、市民だけでは出来ませんし、やはり事業者の方もプラスチックを使った方が運びやすいということで、そういうことになってきたと思うんですね。便利になってしまってから。でも私は今からでも少しずつでも昔の生活というのが大事かなと思います。このような状態をずっと続けていると資源が枯渇してということになると思うんです。それと、これは私が個人で出来ることですが、個人では出来ないことがいっぱいあるんですね。もしいつか機会があると思うんですが、消費者、行政、事業者がやっぱり三者が話合っってこんな問題を一緒に考えていく、今すぐ解決出来なくても、まず社会がごみの問題から少しは楽になれるような感じで、話合う機会があればなと私は思ってるんです。以上です。

(会長) ご意見として承っておきます。

(委員) 今まで聴いておりましたプラスチック類のリサイクルの流れということで、資料4がありますが一番上、これが今問題になっているごみに出すのに判断に迷うということが一点だと思います。それでは、個人の方はいいだろうということで分別されて市の方で回収されて、感覚の違いでダメだとされた場合は、それは選別の結果、焼却ごみになるんですか。それであればですね、一応頭を悩まして選別するのであれば、感覚でやられて、これはどうにもならないなという判断が回収車、市並びに業者さんでやられた場合は、最終的に焼却されてしまうということではよろしいんですか。

(事務局) 私の方からは、リサイクルの流れだけもう一度資料を読んで説明させていただきます。市民の方で汚れたものを入れて頂きますと、資料4の1枚目の表でございますけれども、中程緑の部分、下の方で中間処理という工程がございます。ここでは実は、容器包装リサイクル以外のプラスチック、先程申し上げましたペットボトルを含めて、そういう混入物の取り除き、汚れたプラスチック類の取り除き、それからカミソリ、ライター等の危険品等の取り除きということをいたしております。その取り除いた結果の商品につきまして、矢印では青で事業者ということになっておりますけれども、この部分につきましては2ページの方の容器包装リサイクル協会の方へ、私どもは引き渡しております。容器包装リサイクル協会の方から入札で、これを再商品化する事業者さんの方に再商品化事業を委託する、こういう流れでございます。材料リサイクルの方が私どもの今回の流れでございますが、この段階で判定を受けた検査の方を実施しているという状況でございます。

それからもう一点の方のご質問につきましては、これは以前市の方の方針が明確に出ない中、また、循環型社会の形成という基本姿勢がある中で、また経費の問題もあってということで、相反する二つの問題について、非常に苦労して検討頂いてる内容でございますので、今後の審議の中でもその点を含めてご審議を頂きたいということで考えております。汚れたものとして除去いたしましたものは、クリーンセンターの方に搬入して焼却をいたしております。中間答申を頂いた経緯の中では、まず無駄な経費という部分を分別の徹底の中で回避していくということで中間答申を賜ったものと、このように認識をしております。以上でございます。

(会長) 大部時間が経過したわけでございますけれども、他に意見はございませんか。よろしいですか。

なければですね、本日は、これまでの経過をご確認いただき、今後、諮問されております「プラスチック類等の分別収集の見直し」について、中長期的な検討を進めていくこととなりますので、よろしくお願いたします。

プラスチック類の処理につきましては、循環型社会の構築のため、再利用(リサイクル)すべきではないかとの観点から、平成12年に容器包装リサイクル法が完全施行された際に対象品目とされております。

また、平成17年には、プラスチック類は埋め立て後も減容せず、最終処分場の枯渇等の問題もあり、再生利用を推進し、それでもなお残った廃プラスチック類については、直接埋め立ては行わず、熱回収を行うのが適当との趣旨の国の方針が示されております。

事務局の説明にもありましたように、一昨年より中間処理施設の視察を含め審議を行い、昨年末に中間答申をまとめたところです。

また、聞くところによれば、国の中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会と産業構造審議会環境部会が合同で、プラスチック類の処理について容器包装リサイクル

法の改正も視野に入れ審議されているようですので、他の自治体の動向も含め、事務局から情報収集をしていただき、資料提供を受け審議して行きたいと考えております。

一方、市の財政状況は、相当厳しい状況であることも事実でありますので、効率的な収集、処理を含め費用対効果についても充分検討しなければならないと考えております。

今後は、循環型社会の構築にむけ、プラスチック類の分別のあり方や中間処理を含めた経費縮減への取り組みを軸に運営したいと考えておりますので、皆さん、よろしく願いいたします。

なお、新たに委員になられた方もおられますので、中間処理工程等の視察を行なってはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 賛成です。

(会長) ありがとうございます。

それでは、視察先・日程につきましては、事務局と調整し、皆さんに連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

これにて、本日の審議を終了したいと存じます。事務局より、確認事項はありますか。

(事務局) 環境部の所管する「審議会等の会議及び会議録の公開に関する要領」において、会議録については「事務局で素案を作成し、会長が調整のうえ、会長及び会議において会長が指名した委員が承認しなければならない」と規定されていますので、議事録の承認をいただける委員さん1名を、この場で会長から指名していただけますか。

(会長) はい、わかりました。只今、事務局より説明がございました。私と一緒に会議録を承認いただける方を1名、指名させていただきます。東委員さん、宜しくお願い致します。

(委員) 了承いたします。

(会長) ありがとうございます。本日の審議会はこれで閉会いたします。本日はありがとうございました。事務局に進行をお願いします。

(事務局) 本日は大変お忙しい中、早朝よりたくさんご出席いただきまして、また熱のこも

ったご審議を頂きましてありがとうございました。次回の審議会につきましては、4月以降を予定しております。ただ、委員さんから、今までの審議会のおさらいをしたらどうかというご意見を頂いております。これにつきましては、本当にお忙しい方ばかりなので、新しい委員さんだけに誤案内させて頂くか希望者だけにするのか、会長さんと相談いたしまして、後日連絡させていただきます。

本日はありがとうございました。